

(広報資料)

平成16年5月18日
保健福祉局
〔 担当 長寿福祉課 〕
222 - 3406

**「高齢者の権利擁護相談の手引き～あなたのまわりの困った様子 SOSに気づき
みんなで解決につなげるために～」の発行について**

京都市では、近年、社会問題化している高齢者に対する虐待について、早期に発見し、迅速な解決を図り、高齢者の権利擁護を積極的に推進するため、福祉関係機関向けに下記のとおり冊子を発行しますので、お知らせします。

記

- 1 内容等 高齢者虐待について、早期に発見し、関係機関につなぎ、関係機関が連携しながら解決を図っていくことを目的とし、権利擁護に関する各種制度の説明及び相談窓口を掲載
- 2 発行者 京都市 / 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 / 京都市長寿すこやかセンター
京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議
- 3 作成部数 10,000部
- 4 仕様 A4版, 50ページ, カラー
- 5 配布開始日 平成16年5月20日(木)から
- 6 配布先 区役所・支所支援課(支援保護課), 京都市長寿すこやかセンター(河原町通五条下る東側「ひと・まち交流館 京都」4階), 在宅介護支援センター, 各区社会福祉協議会等

なお、市民の方で配布を希望される方は、区役所・支所支援課(支援保護課)又は京都市長寿すこやかセンターで配布します。

- 7 備考 近年、社会問題化している高齢者虐待は、その多くが家庭内などの第三者の目が入りにくいところで起きていることから、早期発見及び予防が困難なことがあり、関係機関・団体の連携をはじめ、地域で福祉活動をされている皆様に高齢者虐待に関する認識を深めていただき、地域の高齢者を注意深く見守ることが重要になります。

このため、今回高齢者虐待の早期発見・予防啓発のための冊子を発行することとしたものです。(政令指定都市においては、北九州市に次いで2番目となります。)

< 参考 >

京都市における痴ほう性高齢者等の権利擁護対策の推進について

京都市では、「京都市民長寿すこやかプラン」において重点課題の一つに「痴ほう性高齢者対策の推進」を掲げ、痴ほう性高齢者や自己の判断能力が不十分な方々が安心して地域社会で生活できるよう、その権利や財産を守る権利擁護対策を推進しています。

(1) 京都市長寿すこやかセンターにおける権利擁護相談「高齢者 1 1 0 番」の設置

平成 1 5 年 6 月に開設した京都市長寿すこやかセンターでは、痴ほう性高齢者等の様々な権利侵害に関する相談に対し、専門の相談員を配置(権利擁護支援相談員)し、関係機関と連携して、問題解決のための助言を行うほか、各種制度の利用支援など、総合的な援助を行っています。

< 参考 > 平成 1 5 年度に同センターで受け付けた高齢者の権利侵害の相談件数 4 3 件

(ただし、平成 1 5 年 6 月 2 3 日 ~ 平成 1 6 年 3 月 3 1 日)

金銭詐取	財産侵害	心理的虐待	身体的虐待	介護放棄	計
1 3 件	9	1 0	9	2	4 3

注：その他、権利擁護に係る制度説明等 2 8 件

(2) 京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議の運営

行政と市民が一体となって権利擁護に関わる各機関・団体が共通認識に立って連携し、活動していく体制を構築するため、関係 2 0 団体、学識経験者、本市関係課で構成する「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」を平成 1 3 年 1 月に発足させ様々な活動を展開しています。